

## 事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 31年3月31日

2次評価日（課長等） 31年3月31日

1 事業名	道水路管理事務			コード	141209
2 担当部課	部等	建設水道部	課等	土木課	作成者 三村田 卓
3 事業概要	目的体系	基本目標	快適に生活できる、都市機能の充実したまち		
		政策	交通網の整備	施策	道路の整備
		予算科目	路線管理事務費	業務委託	一部委託
		実施義務	あり（義務的・標準的事业）	国県補助	なし
		根拠法令	道路法、道路構造令、地方交付税法、河川法、建築基準法、国家賠償法		

## ●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	市道、水路の管理者である岡谷市が、適正な管理のため必要な台帳整備や道水路の境界立会いを行う。また、道水路の占用についての許可等を行う。		
目的	対象者	道路を通行する者や水路を利用する者	
	意図	市道、水路の円滑、快適な利用ができる。	
5 事業の実施内容	*30年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
	【30年度数値】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請により、道水路の境界立会いを実施、境界杭埋設、記録の作成を行った。（立会件数187件）</li> <li>・占用工事（172件）・自営工事（39件）の審査、許可、占用料の徴収（2,122件）を行った。</li> <li>・市道の認定、変更等に伴う議会の議決や告示（7件）、道路台帳の補正事務（40件）を行った。</li> <li>・工事等による、車両通行制限（505件）の許可、特殊車両の通行の協議（64件）を行った。</li> <li>・道水路の不要地の払下、付替の事務（10件）、道水路内の未登記土地の取得事務（5件）を行った。</li> <li>・道路後退線用地の意思の確認及び用地取得（11件）事務を行った。</li> <li>・使用貸借、賃貸借契約（13件）事務、道水路違法放置物処分、管理瑕疵による事故対応事務を行った。</li> <li>・県道の占用、自営工事及び河川区域等、急傾斜地等の県への意見書進達事務を行った。（38件）</li> <li>・登記に使用する街区基準点使用者に、データ閲覧の事務を行った。</li> </ul>		
前年度の課題への対応	境界立会いの記録約12,100件のうち3,300件（約27%）をPDF化し、GISとのリンク付した。 引き続き、PDF化を進める。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	28年度	29年度	30年度	31年度（予算）	
① 直接事業費	5,766,592	6,407,055	6,085,849	7,677,000	
経常経費	5,689,257	5,443,976	5,985,091	6,677,000	
臨時的経費	77,335	963,079	100,758	1,000,000	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	
正規職員の人数（人）	6.50	6.50	6.50	6.50	
③ 合計コスト（①+②）	57,766,592	58,407,055	58,085,849	59,677,000	
前年度比		101.1%	99.5%	102.7%	
財源	5,766,592	6,407,055	6,085,849	7,677,000	
一般財源	5,766,592	6,407,055	6,085,849	7,677,000	
内訳	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	
特定財源	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	
* 特定財源の説明	市道等占用料、自動車損害保険				
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		28年度	29年度	30年度	31年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>街区基準点は、平成18年から国交省がD I D地区を対象に設置をし、岡谷市へ管理移管がされている。 現在は、土地分筆等の測量の基準として活用もされているが、管理が十分に行われておらず、これまでの周辺工事等により滅失その他異常が生じている可能性がある。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>街区基準点は、補助点も含めると1, 400点をを越えているため、全ての点について数値等の詳細確認は難しいと考えるが、「有・無」については全点点検を実施したい。 また、道路掘削(占用工事申請、自営工事申請)申請時に、施工者には、基準点の重要性について再認識をしていただくとともに、影響箇所については復旧等の指導の充実を図る。</p>
改善方法	
改善開始時期	平成31年4月末

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	--	---